

本日の P F I 検討委員会の趣旨について

1 本日の P F I 検討委員会における審議内容

(1) 実施契約書（案）等の修正

- ・ 前回の P F I 検討委員会で質問のあった知的財産権対象技術の取扱いについての再説明
- ・ 競争的対話を踏まえた各公募書類の改訂内容についての報告及び審議
(下水改築ルールの明確化, 審査における任意事業の取扱い)

(2) 第二次審査の進め方

- ・ 前回の P F I 検討委員会における論点を踏まえて, 事務局で検討を進めた事項について審議
(「2 前回の P F I 検討委員会における意見・要望」参照)

2 前回の P F I 検討委員会における意見・要望

(1) 実施契約書（案）等の修正について

- ・ 知的財産権対象技術の取り扱いについて, 分かりやすく整理してほしい。

(2) 提案審査書類について

- ・ 提案審査書類の概要版を作成してほしい。
- ・ 委員へ提案審査書類の電子データも提供してほしい。(ディスプレイで見る, 財務分析を行うためのデータ)

(3) 提案審査書類の比較表について

- ・ 事務局が提案審査書類を要約すると, そのまとめ方によって公平さを左右にする可能性があるため, 応募者の記載のままにするべき。
- ・ 記載内容に対応する提案審査書類のページ番号を記載してほしい。

(4) 評価方法について

- ・ 優先交渉権者選定基準について, 「良」の評価基準は, 現行体制以上としている項目が多いが, 委員は必ずしも現行体制について理解していないので, 判断基準を示してもらいたい。

(5) ワーキンググループについて

- ・ ワーキンググループの構成員に意見をもらい, あらかじめワーキンググループでのとりまとめの方向性を決めてほしい。